

横浜市民読書活動推進計画

[概要]



読書活動は言葉を学び、感性を磨き、
表現力、創造力等を高め、または、豊かなものにし、
人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものです。

(横浜市民の読書活動の推進に関する条例 第2条「基本理念」より抜粋)

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が平成25年6月に制定され、平成26年4月1日に施行されました。横浜市では、子どもから大人まで広く市民の読書活動を支えるための環境を整え、読書活動を推進するため平成26年3月に「横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。

横浜市教育委員会

◆横浜市民読書活動推進計画の基本的な考え方

教育委員会は、「横浜市民読書活動推進計画」を策定し、全市民的な広報活動や民間事業者に協力を働きかけるとともに、区が読書活動を推進していくための基盤をつくります。

区役所・図書館・学校は、連携して区の地域性に応じた読書活動の目標を策定し、地区センターなど地域の様々な市民利用施設のほか、読み聞かせなどの読書活動団体をはじめとした様々な地域団体や民間事業者等と協働し、地域全体で読書活動を推進することにより、より多くの人々が読書に親しみ、読書を楽しむことができるよう取組を進めます。

乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした読書活動の推進

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

地域の様々な施設や団体と連携した読書活動の推進

3 読書活動の拠点の強化と連携

4 区の地域性に応じた読書活動の推進

※乳幼児から高齢者までの読書活動を総合的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に位置づけられた「子どもの読書活動の推進に関する施策」と、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に位置づけられた「市民の読書活動の推進に関する施策」を合わせ、一体の計画として策定しました。

◆横浜市民読書活動推進計画の成果指標

上記4項目ごとに成果指標を設定し、進捗状況を把握することにより、読書活動の推進を図っていきます。

目標	成果指標	24年度末	30年度末
1 子どもの読書習慣の定着	1日のうち読書を「まったく、またはほとんどしていない」と回答した小中学生の割合	31.4%	28%
2 読書活動の担い手の拡大	読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数(図書館と連携した事業)	2,073人	3,000人
3 地域や学校との連携による図書活用の推進	図書館での団体貸出、グループ貸出、学校向け貸出の冊数	16万冊	24万冊
4 区の地域性に応じた読書活動の推進	区の活動目標の策定	—	26年度中に全区で策定

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の概要

- 市民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民一人一人の心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資することを目的として、議員提案により制定されました。
- 市の責務として、市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、実施します。また、施策の実施にあたっては、区の地域性に応じて、読書活動の推進を図るための目標を定めます。
- 読書活動に関する市民の関心及び理解を深め、読書活動の推進のために、毎月23日を市民の読書の日とし、毎年11月を市民の読書活動推進月間とします。



乳幼児から高齢者まで全ての市民を 対象とした読書活動の推進

7 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

●子どもの生きる力をはぐくむ読書習慣の定着化と読書意欲の向上を図ります。

(1) 乳幼児期からの取組（家庭、幼稚園・保育所等）

子どもが日々の生活の中で、読書を身近に感じられるよう、図書館や地域子育て支援拠点等、各施設が連携して、保護者を対象とした読み聞かせに関する講座の開催や情報提供などを行います。また、幼稚園、保育所等でも子どもたちが本にふれあうことができる環境の充実を図ります。

(2) 学校における取組（小・中学校、高等学校、特別支援学校）

各学校では、それぞれの特性並びに児童生徒の発達段階に応じて「学校図書館教育指導計画」を作成し、読書環境の整備や読書活動の推進に努めます。

●小・中学校

「学習・情報センター」「読書センター」として機能する学校図書館づくりを目指します。また、各学校で作成した「指導計画」のもと、学校図書館の活用や授業改善を図ります。

●高等学校

各教科や総合的な学習の時間等、様々な教育活動を通じて、生徒の読書活動を推進するように努めます。また、発達段階を考慮し、生徒一人ひとりが、興味・関心や目的に応じて幅広い作品に触れられるよう、学校図書館の環境をさらに整えていきます。

●特別支援学校

幼児児童生徒一人ひとりの障害特性や発達段階に応じた読書環境の整備・充実を進めます。また、区役所及び図書館等の関係機関やボランティア等との連携により、障害特性に応じた読書活動支援の充実や幼児児童生徒の主体的な読書活動を支援します。



2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

●すべての市民が読書に親しめるよう、活動の担い手の拡大・支援に取り組みます。

(1) 読書の日、読書活動推進月間等を活用した読書活動の拡大

図書館や地区センターをはじめとする市民利用施設及び地域ケアプラザなどで活動している読み聞かせグループ等、様々な地域団体との連携を進めるとともに、企業や書店などの民間事業者の協力も得ながら、イベントや広報活動を通じ、読書に親しみ楽しむ機会を広げていきます。

(2) 高齢者や障害のある方への読書活動支援

高齢者や障害のある方の福祉施設等での読書会・朗読会等の取組を行うなど、読書団体と福祉活動に取り組む関係機関や活動団体との連携を進めます。

(3) 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進

読書会などのグループ活動や、本の書評を競い合う「ビブリオバトル」など、本を仲立ちとして人と人が交流し合い、参加者も活動の担い手自身も楽しめる取組を進めます。

(4) 読書活動を支えるボランティアへの支援

ボランティアによる活動をさらに発展させるため、これから活動を始めようとする方への入門講座や研修の開催などの取組のほか、継続的な情報提供や活動機会の提供を行うなど、活動団体の取組を支援します。また、外国語の堪能な方が読書活動の担い手として参加ができるような環境づくりを推進します。



地域の様々な施設や団体と連携した読書活動の推進

3 読書活動の拠点の強化と連携

● 図書館や読書関連施設の情報提供機能の強化と連携により、市民の読書活動を支えます。

(1) 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

図書館は、健康・福祉・環境・防災・まちづくり等、地域の課題に役立つ情報提供を進めるとともに、レファレンス（資料の相談など）機能の強化に取り組みます。

(2) 地域のニーズに合わせた図書資料の充実

図書館は、地域課題や地域ニーズに合った蔵書の充実に努めます。一方、市民の身近にある地区センター等の市民利用施設は、楽しみのための読書に應える等、各施設が利用者層に応じた蔵書を備え、要望や地域の要請に応えられるよう努めます。

(3) 地域情報の収集・学習支援・情報発信

図書館は、様々な地域情報を収集し、それらを活用した講座の開催等、学習支援・情報発信に取り組みます。

(4) 電子書籍などの新たな情報への対応

図書館等での電子書籍の導入について、地域の読書活動に効果的な活用の仕方を踏まえて検討していきます。また、郷土資料や貴重資料等を収集し、デジタル化による情報提供を推進します。

(5) 関連施設の連携強化

地域全体で読書活動を推進するために、区役所・図書館・学校と読書関連施設による連絡会等を開催し、情報の共有を進めるとともに、図書館は、専門的な情報や人材を活かして、施設間の連携を強化し、読書活動の推進を図ります。



4 区の地域性に応じた読書活動の推進

● 区役所・図書館・学校が連携し、地域の読書活動を推進します。

(1) 地域状況と活動団体等の把握

区役所・図書館・学校が連携して地域の読書関連施設や活動団体等の状況を調査分析し、読書活動に関わる各区の地域性の把握に取り組みます。

(2) 区の地域性を踏まえた活動目標の策定と計画的な読書活動推進

地域性に応じた具体的な読書活動推進に関する「活動目標」を区ごとに策定し、計画的に読書活動を推進します。

(3) 地域の読書活動団体等との連携

読書活動団体等との意見交換会等により、区内の読書活動に関する情報共有を進め、地域全体で効果的な活動を推進します。

(4) 読書活動団体のネットワーク化の推進

読書活動団体相互の交流会などを開催し、ネットワークづくりを進めます。

(5) 地域の団体間の連携による読書活動の推進

読書活動団体のほか、さまざまな団体同士の連携を進め、読書活動を通じた人と人とのつながりをつくり、世代を超えた交流や読書活動に取り組みます。

